

プレスリリース資料

平成23年7月14日

福島県保健福祉部

福島県農林水産部

放射性物質が検出された稲わらを給与した肉牛について

浅川町の肉用牛農家において、高濃度の放射性セシウムが含まれている稲わらを肉牛に給与していたことが判明し、併せてこの農家から既に42頭の肉牛が出荷され、流通したことが明らかとなりましたのでお知らせします。

福島県は、当該農場に立入調査を実施し、飼養状況の調査を行い、当該農家に対して当面、肉牛の出荷及び移動の自粛を要請するとともに当該稲わらの給与の禁止を指導いたしました。

また、当該牛が出荷されたと畜場及びその頭数について、関係する自治体に情報提供し、流通状況の確認を依頼します。

なお、当該牛肉の残品があれば、放射性物質の検査も併せて当該自治体に依頼し、検査の結果、放射性セシウムの暫定規制値を超えた食肉については関係自治体より各事業者に対して自主回収等の指示をしていただくよう依頼します。

また、県内肉用牛農家に対する緊急立入調査が完了する7月18日頃までを目途に、生産者及び生産者団体に対し肉用牛及び肉用に供する予定の牛の出荷と移動の自粛を要請いたします。

県は、引き続き、県内肉用牛農家に対する緊急立入調査を行い、適正な飼養管理の再徹底を指導するとともに、牛肉のモニタリング検査の強化に向け、国・関係機関・団体と協議を進めてまいります。

(お問い合わせ先)

農林水産部畜産課 主幹 大崎次郎
電話 024-521-7362 (内線 3227)
保健福祉部食品生活衛生課 課長 大島正敏
電話 024-521-7241 (内線 2770)

(別紙)

1 当該農場からの肉牛出荷状況

4月8日から7月6日までに、延べ12回 42頭が出荷されていた。出荷先及び頭数は以下のとおり。

| | | | |
|----|---------|----|-----|
| 横浜 | 4月20日まで | 2回 | 14頭 |
| 千葉 | 5月11日まで | 1回 | 5頭 |
| 東京 | 6月16日まで | 4回 | 13頭 |
| 仙台 | 7月6日まで | 5回 | 10頭 |

2 当該肉用牛農家の稲わら等の放射線検査の結果

(単位：ベクレル/kg)

| | 種 別 | 放射性 ヨウ素 | 放射性セシウム (134+137) |
|---|-------------------|------------|----------------------|
| 1 | 稲わら (原発事故発生以降に収納) | ND | 23,000 [5,227] |
| 2 | 〃 | ND | 97,000 [22,045] |
| 3 | 稲わら (昨年秋に収納) | ND | 450 [102] |
| 4 | 〃 | ND | 1,730 [393] |
| 5 | 尿 (肥育牛 黒毛和種メス) | ND | 530 |

注：○ NDは不検出を示す。

○ [] は、粗飼料の暫定許容値 (300ベクレル/kg) との比較のため、飼料の水分を12%と推定し、水分80%に補正を行った場合の放射線量を参考に示す。

○ 尿は、当該稲わらを給与していた肉牛の尿を参考のため検査した。